

# 2013年度

八王子市民放射能測定室「ハカルワカル広場」

## 総会報告

### 総会議事録

日時： 2014. 2. 1 (土)10時から11時まで

場所： ハカルワカル広場

出席者数 24名

出席者氏名 省略

### 【議事】

全体司会 仲野敦子

#### 1. 開会挨拶 (西田)

原発事故への関心の風化のせいか、測定依頼が減少し、厳しい1年であった。しかし映画会や野外測定会を行い、関心を持ってもらおうと努力した1年でもあった。日々地道に測定を続けるボランティアの方たちの熱意と、維持会員の皆様のご支援で、何とか1年を終えられた。ご協力に感謝し、新たな1年をやっていきたいと思う。

#### 2. 新事務局メンバー紹介・承認 (仲野)

原案通り承認された。

- 西田照子 (共同代表) ○二宮志郎 (共同代表)
- 仲野敦子 (ボランティア担当) ○鈴木映子 (イベント担当)
- 相澤武子 (会計担当) ○槌谷正勝 (名簿担当)
- 鶉飼暁 (IT担当) ○野副弘毅 (広報担当)
- 金子恵子 (会計担当) (事務局外)

3. 議長選出  
推薦により、佐々木晃介さんが選出された。
4. 活動報告(西田) 総会資料(1)を参照
5. 決算報告(相澤)
6. 監査承認報告(東)
7. 質疑応答  
(質) 課題が何であるかが見えてくると、次の年度の活動方針に反映できるのではないかと。  
(答) 測定件数が減っているため、放射能汚染の実態を知らせる機会が少なくなることが問題。今年も自主測定、イベントを企画して、薄らいでいく意識を何とかしたい。魅力ある活動をやって行く必要がある。
8. 活動方針提案(仲野) 総会資料(2)を参照
9. 規約の附則の改定案(西田)の提案 総会資料(3)を参照  
代表や会計などの役員の名前は別途提案し承認するようにする。(次年度提案とする)
10. 2014年度予算案提案(相澤)
10. 質疑応答  
(補足)  
会員の更新を快くしてもらうために活動が大切。  
この1年で新規に会員になってくれた人もいる。会費が少し高いので賛助会員制度を設けてもいいのではないかと。(賛否両論の意見あり)
11. 承認  
2013年度の活動報告、決算報告、および、2014年度の活動方針、予算案が全員の拍手で承認された。
12. 閉会挨拶(二宮)  
この1年間、まさに生き残りをかけてやってきた。私たちの活動を長く続けるにはどうしたらよいかという視点を持ち、そのための基盤を作りたいと思います。活動を充実させ、維持会員であることが面白いというような意味ある活動をしていきたいと願っている。みんなで協力して面白くしていきましょう。(文責 西田 眞)

以上、この議事録が正確であることを証します。 2014年2月1日

共同代表	西田照子	印(省略)
共同代表	二宮志郎	印(省略)
議長	佐々木晃介	印(省略)

## 総会資料 (1)

2013年度活動報告 (2013年2月～2013年12月)

太字が、今年特に新しく力を入れた活動です

### 1 測定活動

- 検体927件 (2013年12月21日まで) 測定、その全測定データの公開
- 測定データ公開シート、測定日中にデータ公開をほぼ実行
- 公開シート上、インターネット上での測定データへのコメント。単に機械が出す数値を伝えるのにとどまらないレベルでのデータ公開。
- 予約・ボランティア登録サイトの更新
- 測定関連書類、ボランティアのしおり等の随時改訂
- ボランティア研修 (随時)
- 測定室環境構築・維持 (ちゃぶ台スペース、子供の遊び場、インターネット環境等々)
- **土壌プロジェクト (山地、公園) 開始**  
八王子こどもの未来を守る会との共同プロジェクトで同じ公園の土を春、秋2回測定、経年経過をみる。また山地 (八王子の山地を並川氏の協力を得て測定) も経年で行う
- **測定環境の改善 (鉛板遮蔽増強により、検出限界値を下げる事ができた)**
- **放射線量測定装置 (Radilog Walker)の製作**

### 2 広報活動、宣伝活動

- ①新聞折り込みによる「春のキャンペーン」実施 4月～5月18日まで  
(食材500円で測定) 東京新聞にチラシを折り込む
- ②ホームページ、また、フェイスブックなどのインターネット上での広報
- **ボランティアBBSの新設で、連絡、情報交換の拡大推進**
- 「お知らせ」「ボランティアの雑談」「測定結果を語る」のコーナ
- 「みんなの掲示板」、他団体や個人が情報提供できる場を開設
- 「物品販売コーナー」の紹介
- 「資料室」

### 3 組織運営

- 事務局体制
- 会計
- 定例お茶会後の運営委員会 (事務局会議)
- 総会準備、開催
- **維持会員、ボランティア勧誘、拡大活動 (会員現在237名 12月31日現在)、**

ボランティア（登録現在47名、実際に入っている人25名）

#### 4 公開勉強会、イベント

- 毎月第一土曜日の定例お茶会
- 映画会の開催（原則として、2ヶ月に1回の開催）
  - 第1回「内部被ばくを生き抜く」2013年4月20日 参加27名 入場料500円
  - 第2回「福島 六ヶ所 未来への伝言」2013年6月15日 参加23名 入場料500円
  - 第3回「ミツバチの羽音と地球の回転」2013年9月24日  
2回上映 入場料800円 参加 午前12名 午後7名
  - 第4回「シェーナウの想い」2013年10月19日  
2回上映 入場料無料 参加 午前6名 午後9名
- 測定会「放射能測定体験」の実施
  - 第1回 7月6日 大泉寺にて 参加者 子ども5名、大人9名
  - 第2回 11月23日 高尾天神社にて 参加者 30名
- 忘年会 12月21日（土）参加20名

#### 5 会報の発行

- 3ヶ月に一回発行 第4号～第7号
- 4回のうち3回は全員に印刷・製本したものを発送（今年はA4版に拡大、自家印刷 各号約300部発行）

#### 6 啓発活動

- 小冊子の刊行準備（子供向けの放射能の基礎知識の小冊子の編集、3月発行予定）  
（パルシステム東京より、50万円の助成金を得、測定会、測定器（ポリマスター）、およびこの小冊子発行の費用に充当した）

#### 7 個人活動、他団体・グループへの支援及び交流

- 隣室の貸出
- ふくはち（福島子ども支援八王子）「学びつなぐ広場」の活動を支援、協力
- 原発反対八王子行動への協力（HPに情報掲載）、電話問い合わせに対応
- 他団体イベントへの参加、会報への投稿
  - 調布「原発のない暮らしを考える会」主催のシンポに参加
  - 「食べ物通信」への寄稿
- 個人の測定室見学・勉強会への協力
- 測定器（TC300、TC200、ポリマスター）の貸し出しにより、市民の放射能測定支援

## 総会資料（2）

### 2014年度 ハカルワカル広場（八王子市民放射能測定室）の活動方針

1. 昨年同様、子どもたちの内部被ばくを守るために、ボランティアによる測定活動を続け、市民生活に役立つことをめざす。
2. また、その測定の結果をホームページに全て公開し、市民とシェアする。（客観的事実を知らせる）
3. 測定室独自の研究、調査のための測定活動を行う。（自主測定、公園・山地の土壌測定を八王子・子どもの未来を守る会、また協賛者との共同プロジェクトにより実施）
4. 測定活動のみならず、市民が集う場としての機能を果たす。
5. 放射能についての啓発活動をおこなう。（小冊子の発行など）
6. 原発、放射能の影響についての学習の場をめざす。（月1回のお茶会の開催、野外測定会の開催、映画会の開催など。他団体の見学、学習の場にもする）
7. 会報を年4回発行し、測定データ、放射能の知識などの広報活動を行う。
8. 放射能被害の元凶たる原発に反対する活動の拠点をめざす（金八デモ支援）。測定活動によって、原発被害を監視する機能も果たす。
9. 福島支援（「福島子ども支援・八王子」への協力など）を行う。
10. 他の測定室との連携をはかる。また測定室立ち上げの協力を行う。
11. 生産者との連携を図り、また、行政に対し、放射能に関する問題点（給食測定の仕方など）を指摘し、働きかける。
12. 維持会員、ボランティア、測定依頼者との交流を深める。

## 総会資料（3）

### 八王子市民放射能測定室（ハカルワカル広場）規約案 2014/2/1改訂

- 第1条（名称）この会は「八王子市民放射能測定室」（以下「測定室」という）という。
- 第2条（所在地）本測定室は、八王子市八幡町5-11 八中ビル2Fにおく。
- 第3条（目的）市民（八王子市民に限らない）、とりわけ子どもたちを放射能の内部・外部被ばくから守るため、食品などの放射能測定を行い、市民と子どもたちの未来を守ることを目的とする。また、測定値は原則として公表し、その結果を市民と共有する。
- 第4条（事業内容）上記の目的を達成するため、次の事業を行う。
- ① 食品などの放射能測定を行い、原則として公表する。
  - ② 会報の発行・学習会の実施・情報の提供などを行う。
  - ③ 必要に応じて行政や生産者などへの働きかけを行う。
  - ④ その他目的を達するために必要と思われる事業を行う。
- 第5条（構成員）この会は、上記の目的に賛同する個人会員及び団体会員、および測定ボランティアによって構成される。
- 第6条（会費）会費の種別を会員・学生会員・団体会員とし、以下の額とする。
- ①□会員 年1口6,000円 ②学生会員 年1口3,000円 ③団体会員 年1口10,000円
- 第7条（測定ボランティア）測定ボランティアは測定とその他運営に必要な業務を行う。また随時研修を受講し、正確な測定ができるようにする。
- 第8条（組織）上記の事業内容の遂行のために、次の組織を置く。
- ① [総会] 本測定室の運営にかかわる方針は、年一回開催する総会で決定され、運営委員会に委嘱される。総会の議決は総会出席時の構成員の過半数をもって決定する。
  - ② [運営委員会] この会の運営は、会員および測定ボランティアによって構成される運営委員会の協議により進められる。日常的運営のために事務局を置く。
- 第9条（役員）運営委員会には次の役員を置く。
- 代表（3名まで） 会計（1名以上） 会計監査（1名）
- 第10条（規約の変更）必要な規約の変更は総会に諮って変更できる。
- 第11条（臨時総会）代表の要請により臨時総会を開催できる。

付則1 この規約は2012年1月1日より施行する。

付則2 設立当初の役員は次の通りとする

共同代表 西田照子 二宮志郎 会計 相澤武子 金子恵子 会計監査 東英明

付則3 本改訂版は 2014年2月1日より施行する。